

消防団デジタル PR 事業委託業務

入 札 説 明 書

(内訳)

- ・消防団デジタル PR 事業委託業務入札説明書（本書）
- ・質問書（別記様式第 1 号）
- ・仕様書
- ・契約書（案）

大分県生活環境部防災局消防保安室

〒 8 7 0 - 8 5 0 1

大分市大手町三丁目 1 番 1 号

TEL 0 9 7 - 5 0 6 - 3 1 5 8

FAX 0 9 7 - 5 3 3 - 0 9 3 0

入 札 説 明 書

消防団デジタル PR 事業委託業務に係る一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 公告日

令和 7 年 1 0 月 1 0 日

2 競争入札に付する事項

- (1) 業 務 名 消防団デジタル PR 事業委託業務
- (2) 履行期限 契約締結の日から令和 8 年 2 月 9 日まで
- (3) 業務概要 別紙「仕様書」のとおり

3 契約に関する事務を担当する部局の名称

大分県 生活環境部 防災局 消防保安室 消防班

〒870-8501 大分市大手町三丁目一番一号

電 話 0 9 7 - 5 0 6 - 3 1 5 8 メール a13560@pref.oita.lg.jp

F A X 0 9 7 - 5 3 3 - 0 9 3 0

4 契約条項を示す場所及び日時

大分県ホームページ及び大分県物品等電子入札システム上に令和 7 年 1 0 月 2 2 日（水）

1 7 時までに入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。

5 大分県物品等電子入札システムの利用

本案件は、大分県物品等電子入札システムで行い、原則、紙による入札は認めないものとする。また、入札に係る事項は、この公告に定めるもののほか大分県物品等電子入札システム運用基準による。

6 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の要件をすべて満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格を有する者であること。
- (3) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を有する業者名簿中「（大分類）役務の提供等、（小分類）①公告・宣伝」に登録されている者であること。
- (4) この公告の日から 7 に掲げる開札までの間に、大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。

(5) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

- ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
- イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- ウ 暴力団員が役員となっている事業者
- エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
- オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
- カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者
- キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有する等社会的に非難される関係を有している者
- ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

7 入札の方法

(1) 入札参加申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、令和7年10月16日（木）17時00分までに、大分県共同利用型電子入札システムにより入札参加申請を行うこと。

上記期日までに提出書類の提出がされなかった場合は、入札に参加できない。

(2) 入札金額の入力期間

自 入札参加資格を有することを確認した日

至 令和7年10月23日（木）12時00分

8 共同利用型電子入札システムによる開札

開札予定日時 令和7年10月23日（木）15時00分

9 再入札

開札した場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行例第167条の8第4項の規定により再入札を行う。この場合において、再入札については、入札金額の入力期限、開札日時及び最低入札価格を大分県共同利用型電子入札システムにより通知するものとする。

10 大分県契約事務規則の適用

入札、契約及び契約の履行等の本業務に係る事項については、大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）の規定を適用するので、この点を了承のうえ入札に参加すること。

11 入札保証金及び契約保証金に関する事項

(1) 入札保証金に関する事項

大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第20条第3項第2号の規定

により、入札保証金の全部を免除する。

(2) 契約保証金に関する事項

大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第5条第3項第9号の規定により免除する。

1.2 最低制限価格に関する事項

設定しない。

1.3 入札参加時の注意点

- (1) 本入札に参加するには、事前に大分県共同利用型電子入札システムにおけるログインID及びパスワードの交付を受ける必要がある。
- (2) 入札金額の入力には、「入札参加通知」に記載されている6ケタの認証番号が必要であり、「入札参加通知」は、入札参加申請が承認された際に電子メールにより送信される。なお、認証番号の再発行は行わないものとする。

1.4 入札の無効

大分県契約事務規則第27条に規定する事項のほか、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

1.5 落札者の決定方法

- (1) 有効な入札書で、大分県契約事務規則第23条の規定により作成された予定価格の範囲内の価格で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、大分県共同利用型電子入札システムにおいて、電子くじによる落札者決定を行う。
- (3) 再度入札は2回までとし、再度入札の結果落札者が決定しない場合は、随意契約に移行し又は手続を改めることとする。

1.6 入札説明書等に対する質問

- (1) 本説明書及びこれに添付した書類に対する質疑がある場合は、質問書（別記様式第1号）により提出すること。

ア 提出期限 令和7年10月15日（水）17時00分まで

イ 提出先 大分県 生活環境部 防災局 消防保安室 消防班

〒870-8501 大分市大手町三丁目一番一号

電話 097-506-3158

メール a13560@pref.oita.lg.jp

ウ 提出方法 アに掲げる期限までに、イに掲げる場所に電子メールにて提出すること。

（提出後の到着確認を電話で必ず行うこと。）

- (2) 上記により質問書（別記様式第1号）を受理したときは、質問者に電子メールで回答するとともに、県ホームページで公表する。